

動物愛護センターの移転・再整備

(平成31年2月)



昭和49年、高津区内に飼い犬管理センターとして建設された旧動物愛護センターは、求められる機能が開設当時の犬や猫の收容・返還・処分から、動物愛護の普及啓発の拠点へと変化し、譲渡促進による殺処分削減や犬猫の不妊去勢などに取り組む中、施設設備の老朽化と狭隘化によりその機能が十分果たされない状況となっていました。そこで、施設の移転も含めた再整備に向けて協議・検討が重ねられ、平成31年2月、中原区内に新施設がオープンしました。

<議会での審議経過と市の取り組み>

請願 請願第97号 川崎市動物愛護センター建設に関する請願（平成22年3月12日提出）

收容動物の福祉を図るとともに、動物愛護精神の普及を図るため、老朽化した現在の動物愛護センターから、誰もが利用しやすい動物愛護センターへの建て替えを求めて、市民の方から市議会議長宛てに提出されました。

「請願」・「陳情」とは？

豆知識

市議会では、市政などについての意見や要望を請願、陳情のかたちで受理しています。議長は受理した請願、陳情を本会議で所管の委員会に付託します。

「請願」：賛同する市議会議員の紹介が必要で、委員会での審査の後、本会議でも諮る。

「陳情」：市議会議員の紹介を必要せず、委員会でのみ審査し、本会議には諮らない。

【平成22年健康福祉委員会（5月）請願の審査】

主な議論

- ・ 設置当時は動物とのふれあい事業の想定がなかったため必要な飼養場所がなく、また、老朽化も進んでいることから市当局でも再編整備の検討を進めている。
- ・ 現在、動物愛護の推進に協力しているボランティアの交流の場がないため、新たな施設ではそうした場を提供し、普及啓発のアドバイスなどもお願いしたい。
- ・ 新たな建設場所について、現在地のように狭くなく、また、交通、環境面からもボランティアや小中学生が利用しやすい場所とするべき。

請願の審査結果・・・

現在の施設は手狭で老朽化しているため、抱えている課題を検証、解決していくことは困難であり、また、人間社会と動物との関係性を深める拠点として、時代に即した施設の建設実現を後押しするということからも採択すべきとの意見があり、請願第97号は全会一致で採択となりました。



【動物愛護センター マスコットキャラクター 左から「まなぶくん」、「まもるくん」、「つなぐちゃん」】

【平成25年第1回定例会（2月）】

質問

動物愛護センター再編整備については、平成22年の請願97号が全会一致で採択されていますが、再編整備に向けたこれまでの取り組みと今後のスケジュールについて教えてください。

答弁

平成22年度以降、庁内検討委員会で、所管部局だけでなく関係部局に検討委員を拡大しながら、検討を行ってきました。また、平成24年から外部有識者からも動物愛護施策や同センターのあり方などについて意見を伺っていき、今後は、これらを踏まえつつ、再編整備の基本方針を策定するとともに、用地の確保に向けて調整を進めます。

取り組みとしては・・・

平成26年3月に、施設のあり方として目的、方向性、主な機能、立地の条件を示した「川崎市における動物行政の方向性と動物愛護センターのあり方」が策定されました。

その後、同年10月には基本方針が策定され、中原区上平間への移転や施設整備の方向性、スケジュールなどが示されるとともに、翌27年2月には具体的な事業内容や施設規模を加えた基本計画が策定され、建設に向けて動き出しました。

新施設の主な改善点は、次のとおりです。

- 移転前の施設は、最寄り駅から遠く、敷地前の道路の道幅も狭かったですが、新施設は、最寄り駅から徒歩10分程度で行けるようになり、周辺道路の道幅も広くなるなど立地条件が向上し、交通アクセスが改善されました。
- 延べ床面積は3.8倍の約2308平方メートルに、敷地面積も2倍の2500平方メートルに拡張され、犬舎は13から26に、ゲージ数は17から163に拡大し、移転前は部屋に収容しきれなかった猫についても十分な収容能力を持つ専用の広い部屋が設けられました。
- ボランティアの活動拠点となる市民協働室が2室設けられたほか、移転前にはなかった様々な施設や部屋が設けられました。



【市民協働室】

【施設の概要（パンフレット）はこちら ↓】

<http://www.city.kawasaki.jp/980/page/0000105209.html>

【平成27年第4回定例会（9月）】

質問

新しい動物愛護センターが人と動物の共生の場、動物愛護思想の啓発の場として親しみ深いセンターとなるよう、愛称を市民から募集することは有効だと考えますが、見解と今後の取組について教えてください。

答弁

愛称につきましては、動物愛護センターに関心や親しみを持っていただく有効な手法と思われるので、実施方法等を含め検討を行ってまいります。

取り組みとしては・・・

新しい動物愛護センターを市民の皆様にご覧いただき、親しみを込めて呼んでもらえるように愛称を募集することになりました。

平成30年5月から募集を開始し、応募があった727作品から、優秀5作品を選出した後、Web投票と近隣協力7小学校の児童による投票を行った結果、最多の822票を集めた「ANIMAMALL」（アニマモール）を最優秀作品に選定し、「かわさき」を付して、愛称を「ANIMAMALL かわさき」に決定しました。

この作品は、川崎区の小学5年生の橋本隆之介さんの考案によるもので、「動物を守る」と、「動物のための施設」を組み合わせています。



いのちをまもる

まもるくん

【平成29年第2回定例会（6月）】

質問

先日、健康福祉委員会で視察した他市の動物愛護センターでは、ネーミングライツ契約が運営上大きな役割を担っていました。本市の新施設でも動物のエリアや市民交流エリアなどへ企業などからのネーミングライツなどの導入も検討すべきではないでしょうか。

答弁

動物愛護施策を安定して推進するため、ネーミングライツを含む多様な手法について、他都市や本市の事例などを参考に検討します。

「ネーミングライツ」とは？

ネーミングライツとは、公共施設等に名称を付与する権利（命名権）及びこれに付帯する諸権利等（パートナーメリット）をいいます。

ネーミングライツを取得した法人等を「ネーミングライツパートナー」といい、市の施設等の愛称に企業名や商品ブランド名を付すことで、宣伝効果が期待できる一方で、ネーミングライツ料が市の施策の財源となって、様々な市民サービス向上策に使われることとなり、さらに、その施設でのボランティア活動、NPO団体との協働を行うことにより、より大きな社会貢献も可能となります。

豆知識
その2

取り組みとしては・・・

ネーミングライツの導入に向け、対象施設や公募方法など具体的に検討した結果、新センターの8室に対し、ネーミングライツパートナーの募集を行うこととなりました。

そのうち、開設前の時点で、3室に対し応募があり、選定委員会において審査を実施し、導入が決定しました(下の3室の説明の()内は、それぞれのネーミングライツパートナーです。)

なお、契約金額は、1室当たり年額30万円です。



【NITTOKU^{にっとく}適正飼育啓発室】

犬・猫の正しい飼い方教室や動物たちが新しい家族と出会う譲渡会などを行う部屋です。

(日特エンジニアリング株式会社)



いのちをつなぐ

つなぐちゃん



【ペピイにゃん^{みーつ}meets^つルーム】

猫の行動を観察し、それぞれの個性を知ること、猫と新しい飼い主さんが出会う部屋です。市民の憩いと集いのエリアからガラス越しに見ることができます。

(新日本カレンダー株式会社 (ペピイ事業部))



【ヒルズ^{ヒルズ}研修室】

いのち・MIRAI (みらい) 教室など各種教室や研修会を行う部屋です。

(日本ヒルズ・コルゲート株式会社)



いのちをまなぶ

まなぶくん

【平成29年第3回定例会 (9月)】

質問

新しい動物愛護センターでは、保護動物の譲渡が効果的に進み、動物愛護について理解が進むよう、開所日時を幅広く設定することが必要ではないでしょうか。

答弁

動物愛護センターは、動物を通じた交流施設として、また、動物愛護と適正飼養を普及啓発するため、多くの市民の皆様が利用しやすい環境を整える必要がありますので、開所曜日等について関係局と協議します。

取り組みとしては・・・

移転前の開館日は、月曜日から金曜日でしたが、休日開館の要望が多かったことから、多くの方に御利用いただけるよう日曜日を開館し、月曜日から木曜日及び日曜日が開館日となりました。

